国境を越えて

問われる真の援助

六月二十四日。雨。ネパール南東部の小さな都市、ダマク郊外の診療所に、幼い少女がかつぎこまれた。十一歳。激しい筋肉の硬直を見たとたん、日本人医師、篠原明さん(三八)はひと目で「破傷風」と診断した。

「すぐ手当てをしないと、死んでしまう」

言葉を荒らげる篠原さんに、少女の親はしぶしぶ治療費の百五十ルピー(約五百五十円)を出した。隣の薬局で、点滴セットや薬を購入してもらうためだ。

診療所には、一応の医療器具はそろっていた。が、診療費はブータンで迫害を受けたネパール人難民には無料だが、現地人は実費を負担しなければならない。

少女が投薬治療を受けた翌朝、父親は涙を流した。

「もう金がない。どうしたらいいのか…」

篠原さんは、関西医科大小児科学教室の医師だ。今年四月から「アジア医師連絡協議会」(AMDA)のブータン難民救済医療計画に参加。少女を診断したのは三カ月の任務を終え、帰国する前夜のことだった。

「放っておけば死を待つしかない。でも、親は治療費が払えない。こんな時、医者としてどうすればいいのか」と篠原さん。

保険制度がないネパールでは、たとえ医療品が豊富にあっても、治療費が払えないばかりに、助かる命をみすみす見殺しにせざるを得ない現実がある。

▲幼児を診察する篠原医師=ネパール・ダマクで

診療所に来るケースはむしろ珍しく、現地の多くの人たちの「医師」は、いまだに祈とう師なのだ。

親なら、身をなげうってでも子供を助けるはずだと思う。それがこの国では全く通じないことを、篠原さんは思いしらされた。

「恐ろしいことですが、命の重さや人権にも、国による格差がある」

金や物を中心とした海外援助が中心の日本では、依然、ボランティア援助に対する評価は低い。国際援助のために参加した篠原さんも、ボランティア医師の限界にぶつかったのだ。

少女は篠原さんらの特段の配慮で、診療所が続けて面倒を見ることになった。

帰路の飛行機。遠ざかるネパールの国に、篠原さんは、後ろ髪を引かれる思いがした。

「健康に生きるという最低限の人権さえ、認められていない。なかでも、子供たちの人権侵害は深刻です。先進国として、援助対象国の人たちの人権をどうしたら守れるか。それが真の国際援助なのでしょう」

◇

最も弱い存在で一番未来がある子供。その人権について考えることが、多くの弱い立場の人々や地球の未来を考えることにもつながる。それが「21世紀人」のなかで、私たちが絶えず問い続けたテーマだった。豊かな国(日本)には、心のやまいがあり、発展途上の国には、貧困と飢餓があった。長く待ち望まれた子供の権利条約は、まもなく批准される。子供たちが、ピラミッドのてっぺんにいるような社会が来ることを望む。

子供の人権をテーマにした「21世紀人」は今回で終わりです。次回から、戦争と人権を考えます。この欄へのご意見をお寄せください。あて先は、〒530-77大阪市北区梅田2ノ4ノ9、産経新聞大阪本社社会部「人権考係」(FAX06・343・3462)。

(人権問題取材班)

●ネパールの医療●

ネパール人の平均寿命は男性が53歳、女性が50歳前後。乳幼児の死亡率が高いためで、下痢性感染症や肺炎などが主な死因。子供の5割が栄養不足、7割が初等教育を満足に受けられない状態だ。国家予算の4割を海外援助に依存、政府の保健衛生費は予算の5%前後。世界中からボランティア医師が派遣され、現地の医師は2万3000人に1人の割合だが、診療を受ける階層が限られており医師が過剰状態という皮肉なデータも。